平成24年度 (第11期事業年度)

事業報告書

自動車検査独立行政法人

平成24年度 自動車検査独立行政法人 事業報告書

1. 国民の皆様へ

自動車検査独立行政法人は、「人と地球にやさしい車社会の実現をめざし、安全確保と公害防止のため、厳正かつ公正な検査をすること」を基本理念として、全国93か所の検査場で、自動車の保安基準の適合性審査業務やこの業務に附帯する業務を実施しております。

当法人では、平成14年7月の設立以来、厳正かつ公正な審査業務遂行を基本とし、第一期中期計画では不当要求行為の排除等を柱に掲げ全職員一丸となって取り組んでまいりました。この第一期中期計画での取り組みを基礎として、平成19年度から開始された第二期中期計画においては、検査の高度化、受検者等の安全性・利便性の向上など、検査業務の質の向上を中心に据えて様々な課題に取り組んできました。

平成23年度からは、平成27年度までの5ヶ年の第三期中期計画が開始され、引き続き、的確で 厳正かつ公正な審査業務の実施と、自動車技術の進展・多様化、社会的要請に対応した検査の高 度化を推進するなど業務の質の向上に向けた取り組みを推進します。

当法人においては、第三期中期計画に基づき、検査業務の一層の質の向上を図り、自動車社会のニーズに適応して自動車の安全・安心に貢献する役割を果たすよう努めてまいりたいと考えており、国民の皆様方におかれましては、当法人の業務につきまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 基本情報

- (1) 法人の概要
 - ① 法人の目的

自動車検査独立行政法人は、自動車(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。)の検査に関する事務のうち、自動車が同法第46条に規定する保安基準(以下「保安基準」という。)に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的としております。(自動車検査独立行政法人法第3条)

② 業務内容

当法人は、自動車検査独立行政法人法第3条の目的を達成するために以下の業務を行います。

- ア) 自動車が保安基準に適合するかどうかの審査(道路運送車両法第75条の4第1項に 基づくものを除く。)を行うこと。
- イ) 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ③ 沿革

平成11年12月 「自動車検査独立行政法人法」の成立

平成13年 9月 「自動車検査独立行政法人の設立に伴う関係政令の整備及び経過措

置に関する政令」及び「自動車検査独立行政法人法の一部の施行期

日を定める政令」の成立

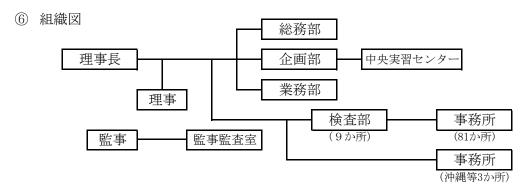
平成14年 7月 自動車検査独立行政法人の設立

④ 設立根拠法

自動車檢查独立行政法人法(平成11年法律第218号)

⑤ 主務大臣

国土交通大臣



(2) 本部・検査部等の住所本部 : 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル 検査部等

中央実習センター 北海道検査部 園館事務所 旭川事務所 園館事務所 地別市春光町10番地1 室蘭事務所 動路事務所 端店市西19条北1丁目8-4 北見事務所 北見市東三輪3丁目23番地2 東北検査部 中部検査部 豊橋事務所 西三河事務所 地川市春光町10番地1 空橋事務所 福井市西谷1丁目1- 岐阜事務所 前山市新宮町830福 静岡事務所 神田市整地 名古屋市中川区北江町 豊橋事務所 西三河事務所 本西三河事務所 福井市西谷1丁目1- 岐阜事務所 前山市新宮町830福 静岡事務所 静岡市駿河区国吉田: 浜松事務所 海岡市駿河区国吉田:	記/割20番3号 山46 32番地 402 8番地の1 番地の5
函館事務所 函館市西桔梗町555番24 西三河事務所 豊田市若林西町西葉[小牧事務所 小牧市新小木3丁目 2 3番地2	山46 32番地 402 8番地の1 番地の5
旭川事務所 旭川市春光町10番地1 小牧事務所 小牧市新小木3丁目 室蘭事務所 室蘭市日の出町3丁目4-9 福井事務所 福井市西谷1丁目1 釧路事務所 釧路市鳥取大通6丁目2-13 岐阜事務所 岐阜市日置江264 帯広事務所 帯広市西19条北1丁目8-4 飛騨事務所 高山市新宮町830 北見事務所 北見市東三輪3丁目23番地2 静岡事務所 静岡市駿河区国吉田	32番地 402 8番地の1 番地の5
室蘭事務所室蘭市日の出町3丁目4-9福井事務所福井市西谷1丁目1・ 岐阜事務所釧路事務所釧路市鳥取大通6丁目2-13岐阜事務所岐阜市日置江264帯広事務所帯広市西19条北1丁目8-4飛騨事務所高山市新宮町830北見事務所北見市東三輪3丁目23番地2静岡事務所静岡市駿河区国吉田	402 8番地の1 番地の5
釧路事務所 釧路市鳥取大通6丁目2-13 岐阜事務所 岐阜市日置江264 帯広事務所 帯広市西19条北1丁目8-4 飛騨事務所 高山市新宮町830 北見事務所 北見市東三輪3丁目23番地2 静岡事務所 静岡市駿河区国吉田	8番地の1 番地の5
帯広事務所 帯広市西19条北1丁目8-4 飛騨事務所 高山市新宮町8304 北見事務所 北見市東三輪3丁目23番地2 静岡事務所 静岡市駿河区国吉田	番地の5
北見事務所 北見市東三輪3丁目23番地2 静岡事務所 静岡市駿河区国吉田 :	
	0 丁日 4 9 5
東北検査部 仙台市宮城野区扇町3丁目3-15 浜松事務所 浜松市東区流通元町	2] 4 - 2 3
	11番1号
青森事務所 青森市大字浜田字豊田139-13 沼津事務所 沼津市原字古田24	8 0
八戸事務所	割1190番9号
岩手事務所 紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5 四日市事務所 四日市市八田3丁目	7番41号
秋田事務所 秋田市泉字登木74番地の3 近畿検査部 寝屋川市高宮栄町1:	2番1号
山形事務所 山形市大字漆山字行段1422番地1 なにわ事務所 大阪市住之江区南港東	₹3丁目1-14
庄内事務所 東田川郡三川町大字押切新田字歌枕3 和泉事務所 和泉市上代町官有地	
福島事務所 福島市吉倉字吉田54番地 滋賀事務所 守山市木浜町229	8番地の5
いわき事務所 いわき市内郷綴町字舟場1の135 京都事務所 京都市伏見区竹田向付	代町37
関東検査部 品川区東大井1丁目12-17 京都南事務所 久世郡久御山町田井頭	東荒見27-2
練馬事務所 練馬区北町2丁目8-6 奈良事務所 大和郡山市額田部北町	町981-2
足立事務所 足立区南花畑5丁目12-1 和歌山事務所 和歌山市湊1106	番地の4
八王子事務所 八王子市滝山町1丁目270-2 兵庫事務所 神戸市東灘区魚崎浜町	町34-2
多摩事務所 国立市北3丁目30-3 姫路事務所 姫路市飾磨区中島福路	各町3322番地
茨城事務所 水戸市住吉町353番地 中国検査部 広島市西区観音新町4丁	目13番13-2
土浦事務所 土浦市卸町2丁目1-3 福山事務所 福山市南今津町444	番地
栃木事務所 宇都宮市八千代1丁目14-8 鳥取事務所 鳥取市丸山町224	
佐野事務所 佐野市下羽田町2001番7号 島根事務所 松江市馬潟町43-	3
群馬事務所 前橋市上泉町399番地の1 岡山事務所 岡山市中区藤原24-	- 1
埼玉事務所 さいたま市西区大字中釘2154の2 山口事務所 山口市宝町1-8	
熊谷事務所 熊谷市御稜威ヶ原字下林701番4 四国検査部 高松市鬼無町字佐藤	20番地1
所沢事務所 所沢市大字牛沼字下原兀688番地1 徳島事務所 徳島市応神町応神産	業団地1番地1
春日部事務所 春日部市大字増戸723の1 愛媛事務所 松山市森松町1070	0
千葉事務所 千葉市美浜区新港198番地 高知事務所 高知市大津乙187	9番地1
習志野事務所 船橋市習志野台8丁目57-1 九州検査部 福岡市東区千早3丁	目 1 0 − 4 0
野田事務所 野田市上三ヶ尾207番地22号 北九州事務所 北九州市小倉南区新	曽根 4 - 1
袖ヶ浦事務所 袖ヶ浦市長浦字択弐号580番77	03-290
神奈川事務所 横浜市都筑区池辺町3540番地 筑豊事務所 飯塚市仁保23-3	9
川崎事務所 川崎市川崎区塩浜3丁目24-1 佐賀事務所 佐賀市若楠2丁目7-	- 8
湘南事務所 平塚市東豊田字道下369-10 長崎事務所 長崎市中里町136	8
相模事務所 愛甲郡愛川町大字中津字桜台7181 佐世保事務所 佐世保市沖新町5-	5
山梨事務所 笛吹市石和町唐柏1000の9 厳原事務所 対馬市厳原町久田6・	45 - 8
北陸信越検査部 新潟市中央区東出来島14番26号 熊本事務所 熊本市東区東町4丁	
長岡事務所 長岡市摂田屋町字外川2643番1 大分事務所 大分市大州浜1丁目	1 - 45
富山事務所 富山市新庄町馬場82番地 宮崎事務所 宮崎市大字本郷北方字鵜	
石川事務所 金沢市入江3丁目153番地 鹿児島事務所 鹿児島市谷山港2丁	目 4 − 1
長野事務所 長野市西和田一丁目35-4 大島事務所 奄美市名瀬和光町1:	2 - 1
松本事務所 松本市平田東2丁目5-10 沖縄事務所 浦添市字港川512種	番地の4
宮古事務所 宮古島市平良字下里	1037-1
八重山事務所 石垣市字真栄里上原	863-15

(3) 資本金の状況

(単位:千円、端数四捨五入)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	12, 030, 976	0	0	12, 030, 976

(4) 役員の状況

役 職	氏 名	任期	担当	経歴
理事長	栗原和郎	自 平成24年 7月 1日 至 平成26年 6月30日		昭和49年4月 古河電気工業(株)入社 平成20年6月 古河物流(株)代表取締役 社長
理 事	河田 守弘	自 平成24年 9月11日 至 平成26年 6月30日	総務・ 経営管理	昭和58年4月 運輸省入省 平成24年4月 国土交通省大臣官房参事 官(海事局)
理 事	木場 宣行	自 平成24年 8月 1日 至 平成26年 6月30日	企画・審査	昭和55年4月 運輸省入省 平成23年7月 国土交通省自動車局次長
理 事	石橋 直和	自 平成24年 7月 1日 至 平成26年 6月30日	安全・施設	昭和50年4月 ヤマハ発動機(株)入社
監事	本澤 純一	自 平成20年 7月 1日 至 平成26年 6月30日		昭和47年4月 運輸省入省 平成18年4月 国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局長 平成19年4月 国土交通省退職 平成19年4月 軽自動車検査協会東京 主管事務所長
監事 (非常勤)	神保正人	自 平成22年 7月 1日 至 平成26年 6月30日		昭和62年10月 KPMG 港監査法人入所 平成10年 7月 神保正人公認会計士 事務所開業 平成10年 9月 東陽監査法人入所 平成21年 8月 東陽監査法人専務理事

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末で813人(前期末比2人減少、0.2%減)であり、平均年齢は38歳 (前期末38歳)となっている。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表(http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH24.pdf)

(単位:千円、端数四捨五入)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5, 096, 313	流動負債	3, 350, 209
現金及び預金	4, 982, 794	前受審査手数料	1, 093, 107
その他	113, 519	その他	2, 257, 102
固定資産	23, 759, 474	固定負債	9, 789, 491
有形固定資産	23, 600, 616	資産見返負債	5, 604, 456
無形固定資産	52, 142		2, 318, 421
投資その他の資産	106, 716	引 当 金	1, 866, 614
敷金・保証金	91, 927	役員退職手当引当金	7, 032
長期前払費用	13, 644	退職給付引当金	1, 859, 582
預 託 金	1, 145		
		負 債 合 計	13, 139, 700
		資本金	
		政府出資金	12, 030, 976
		資本剰余金	1, 877, 806
		利益剰余金	1, 807, 304
		純 資 産 合 計	15, 716, 087
資 産 合 計	28, 855, 787	負債・純資産合計	28, 855, 787

② 損益計算書(http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH24.pdf)

(単位:千円、端数四捨五入)

	۸ بیج
	金額
経常費用(A)	9, 774, 825
検査業務費	8, 895, 157
人件費	5, 260, 658
減価償却費	1, 319, 722
その他	2, 314, 776
一般管理費	879, 154
人 件 費	413, 531
減価償却費	47, 976
その他	417, 646
財務費用	514
経 常 収 益 (B)	10, 120, 369
運営費交付金収益	5, 712
審査手数料収益	9, 095, 629
資産見返債務戻入	992, 016
その他	27, 011
臨 時 利 益 (C)	63, 800
目的積立金取崩額 (D)	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	281, 955
当 期 総 利 益 (B-A+C+D)	691, 298

③ キャッシュ・フロー計算書 (http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH24.pdf)

(単位:千円、端数四捨五入)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1, 693, 838
自動車検査業務支出	\triangle 1, 960, 811
人件費支出	\triangle 6, 345, 992
運営費交付金収入	1, 198, 816
審査手数料収入	9, 137, 705
その他収入・支出	△ 335, 881
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 874, 146
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 20,859
IV 資金増加額(D=A+B+C)	798, 833
V 資金期首残額 (E)	1, 683, 962
VI 資金期末残額(F=D+E)	2, 482, 794

注記 資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定

4,982,794千円

定期預金

△ 2,500,000千円

資金期末残高

2,482,794千円

④ 行政サービス実施コスト計算書(http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH24.pdf) (単位:千円、端数四捨五入)

	金額
I 業務費用	588, 385
損益計算書上の費用	9, 774, 825
(控除) 自己収入等	△ 9, 186, 440
(その他の行政サービス実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	2, 610, 692
Ⅲ 損益外利息費用相当額	51, 864
IV 損益外除売却差額相当額	55, 970
V 引当外退職給付増加見積額	△ 202, 884
VI 機会費用	689, 117
VII 行政サービス実施コスト	3, 793, 144

■ 財務諸表の科目

貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって事業のた

めに使用する有形の固定資産

その他(固定資産) 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権、敷

金・保証金など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

前受審查手数料 : 自動車審査証紙の売払代のうち、審査未実施の部分に該当する債

資産見返負債 : 国からの贈与又は運営費交付金で取得した固定資産相当額を資産

見返の負債として計上

資産除去債務 : 有形固定資産の取得又は使用によって生じ、当該固定資産の除去

に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ず

るもの

: 将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、退 引当金

職給付引当金等が該当

: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成 政府出資金

資本剰余金 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行

政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

: 検査業務に要した費用 検査業務費

: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費 人件費

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用

として配分する経費

: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益 運営費交付金収益

審查手数料収益 : 自動車審査証紙の売払代のうち、審査実施により当期の収益とし

て認識した収益

資産見返債務戻入 : 資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取崩して当期の

収益として認識した収益

: 退職給付引当金戻入が該当 臨時利益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、検査 業務等による収入、検査機器、消耗品等の購入による支出、人件

費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資 金の状態を表し、固定資産の取得や施設費による収入・支出等が

該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:

増資等による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・ 返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政

法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額:

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわら ず生じた減損損失相当額(損益計算書には計上していないが、累

計額は貸借対照表に記載されている)

損益外利息費用相当額

資産除去債務に係る費用等について、収益の獲得が予定されない ものとして指定された場合における時の経過に伴う利息費用

損益外除売却差額相当額:

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額

引当外退職給付増加見積額:

国等からの出向者にかかる退職給付引当金増加見込額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したである

う退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により貸借した場合の本来

負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュフローなどの主要な財務 データの経年比較・分析

(経常費用)

平成24年度の経常費用は9,775百万円と、前年度比157百万円の減(1.6%減)となっている。これは、給与、賞与及び手当及び除却費用等の減少により検査業務費が80百万円の減(0.9%減)となるとともに、給与、賞与及び手当及び消耗品等の減少により一般管理費も77百万円の減(8.1%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は10,120百万円と、前年度比62百万円の減(0.6%減)となっている。これは、審査手数料収益が前年度比15百万円の減(0.2%減)となるとともに、資産見返物品受贈額戻入が前年度比38百万円の減(64.5%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金282百万円を取り崩した結果、 平成24年度の当期総利益は691百万円と、前年度比158百万円の増(29.7%増)となって いる。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は28,856百万円と、前年度比508百万円減(1.7%減)となっている。これは、審査場の建替を行う一方、未収金が前年度比497百万円の減(86.5%減)となるとともに、固定資産の減価償却が進んだことが主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は13,140百万円と、前年度比249百万円増(1.9%増)となっている。これは、未払金が前年度比259百万円増(16.6%増)となるとともに、退職給付引当金が前年度比55百万円の増(3.1%増)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュフローは1,694百万円と、前年度比657百万円増(63.3%増)となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比604百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュフローは△874百万円と、前年度比2,700百万円増となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比1,654百万円下回ったことが主な要因となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュフローは△21百万円と、前年度比4百万円減となっている。これは、リース債務返済に係る減少が要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:千円、端数四捨五入)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	9, 351, 115	9, 342, 190	9, 467, 984	9, 932, 237	9, 774, 825
経常収益	10, 789, 070	10, 485, 011	10, 482, 208	10, 182, 424	10, 120, 369
当期総利益	184, 165	40, 382	1,011,573	533, 110	691, 298
資 産	31, 712, 975	34, 617, 436	32, 161, 341	29, 363, 322	28, 855, 787
負 債	12, 962, 928	13, 849, 771	14, 365, 947	12, 891, 063	13, 139, 700
業務活動によるキャッシュ・フロー	3, 000, 281	2, 325, 194	2, 263, 562	1, 037, 208	1, 693, 838
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 688, 341	△ 3, 544, 407	△ 2, 635, 104	△ 3, 574, 043	△ 874, 146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,852	△ 10, 220	△ 24, 243	△ 24, 583	△ 20,859
資金期末残高	5, 870, 598	4, 641, 165	4, 245, 380	1, 683, 962	2, 482, 794

② セグメント事業の経年比較・分析

区分経理によるセグメント情報については該当なし。

- ③ 目的積立金の申請、取崩内容及び前中期目標期間繰越積立金の取崩内容
 - イ 目的積立金の申請及び取崩 目的積立金の申請、取崩については行っていません。
 - ロ 前中期目標期間繰越積立金の取崩

平成24年度における前中期目標期間に自己財源で取得した資産の減価償却費及び前中期目標期間に計上した前払費用の費用化相当額に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 282百万円を取り崩した結果、積立残高は、583百万円となった。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成24年度の行政サービス実施コストは3,793百万円と、前年度比2,084百万円減(35.5%減)となっている。なお、機会費用のうち、国有財産無償使用の機会費用を見直している。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:千円、端数四捨五入)

				(十四・111)	
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務費用	1, 027, 657	1, 085, 479	1, 204, 325	749, 403	588, 385
うち損益計算書上の費用	10, 604, 905	10, 444, 630	10, 499, 200	9, 932, 237	9, 774, 825
うち自己収入等	△ 9,577,248	△ 9, 359, 151	△ 9, 294, 875	△ 9, 182, 834	△ 9, 186, 440
損益外減価償却相当額	1, 482, 507	1, 950, 435	5, 997, 475	2, 671, 061	2, 610, 692
損益外減損損失相当額	_	_	_	_	_
損益外利息費用相当額	_	_	387, 403	48, 703	51, 864
損益外除売却差額相当額	_	_	_	26, 698	55, 970
引当外退職給付増加見積額	△ 1, 368, 712	△ 323, 998	△ 35, 200	△ 137, 727	△ 202, 884
機会費用	3, 169, 554	3, 074, 982	2, 879, 715	2, 518, 520	689, 117
(控除) 法人税等及び国庫納付金	_	_	_	_	_
行政サービス実施コスト	4, 311, 006	5, 786, 897	10, 433, 718	5, 876, 659	3, 793, 144

機会費用を平成24年度と同様の方法により計算した場合、平成20年度は954,089千円、平成21年度は971,667千円、平成22年度は892,927千円、平成23年度は780,005千円となる。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設

自動方式総合検査用機器(マルチテスタ)の新設・更新 10基

(取得原価 672百万円)

(3) 予算・決算の概況

(単位:千円、端数四捨五入)

区分	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	3年度	-	平成24年	连度
区分	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	1, 544, 469	1, 544, 469	1, 372, 500	1, 372, 500	1, 257, 000	1, 257, 000	892, 014	910, 014	883, 478	883, 478	
施設整備費補助金	4, 058, 458	3, 917, 014	3, 719, 767	3, 614, 610	2, 716, 982	2, 464, 395	1, 419, 132	1, 317, 619	1, 538, 824	1, 542, 450	前年度繰越 48, 318, 500円含む
審査手数料収入	8, 662, 845	9, 631, 531	9, 048, 010	9, 308, 308	9, 150, 975	9, 193, 275	8, 966, 022	9, 146, 655	8, 756, 114	9, 137, 705	審査件数の増
未収還付消費税等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他収入	7, 001	14, 266	7, 001	19, 744	7,001	21,009	10, 622	26, 566	10, 622	27, 001	立ち退き補償金等
計	14, 272, 773	15, 107, 279	14, 147, 278	14, 315, 162	13, 131, 958	12, 935, 678	11, 287, 790	11, 400, 855	11, 189, 038	11, 590, 633	
支出											
審查経費	2, 474, 575	2, 507, 278	2, 732, 776	2, 945, 411	2, 787, 159	2, 993, 121	2, 592, 399	3, 151, 343	2, 681, 783	3, 284, 733	自動車審査の高 度化に係る経費 等
研修経費	32, 419	54, 279	32, 101	61, 334	31, 788	50, 823	62, 156	47, 120	62, 484	41, 961	
施設整備費	4, 058, 458	3, 917, 014	3, 719, 767	3, 614, 610	2, 716, 982	2, 464, 395	1, 419, 132	1, 317, 619	1, 538, 824	1, 542, 450	
一般管理費	1, 169, 903	1, 191, 204	1, 148, 011	1, 126, 961	1, 136, 103	1, 102, 495	1, 019, 163	960, 997	927, 167	988, 760	システム更改に係る経費等
人 件 費	6, 414, 630	6, 080, 816	6, 386, 578	5, 809, 619	6, 330, 475	5, 635, 158	5, 683, 742	5, 655, 919	5, 683, 742	5, 257, 406	俸給月額等の減
審查手数料収納経費	118, 248	157, 789	123, 505	145, 733	124, 911	147, 301	155, 783	154, 913	152, 918	156, 609	
受 託 経 費	4, 540	9, 664	4, 540	7, 549	4, 540	13, 637	4, 540	11, 979	4, 540	13, 236	
計	14, 272, 773	13, 918, 042	14, 147, 278	13, 711, 217	13, 131, 958	12, 406, 929	10, 936, 915	11, 299, 891	11, 051, 458	11, 285, 155	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制することを目標としている。また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制することを目標としている。

具体的には、一般管理費の旅費や光熱水料、通信費、各種維持費等について、毎年、平成23年度比7.5%程度効率化することとしている。また、業務経費の職員旅費、自動車維持費、警備業務役務費、消耗品費等についても、平成23年度比2.5%程度効率化することとしている。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の平成24年度経常収益は10,120百万円で、その内訳は、審査手数料収益9,096百万円(収益の89.9%)、資産見返債務戻入992百万円(同9.8%)、受託収入13百万円(同0.1%)等となっている。

- (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明
 - ① 平成24年度においては、全国93か所の検査部及び事務所で、7,265千件の保安基準適合性審査を実施した。このうち、ユーザー(受検代行者を含む。)の受検件数は31.9%に当たる2,320千件であった。

また、街頭検査については、132千件(目標達成率120%)を実施した。この結果、法 人が実施した保安基準適合性審査件数は、合計7,397千件であった。

これらの検査業務費の財源は、審査手数料収入によるものであり、検査業務に要した 経費は、人件費も含めて8,895百万円となっている。

② 不当要求者への組織的対応を徹底し、不当要求の発生の防止に努めた。また、審査事務規程を改正し充実・明確化を図った。

加えて、CITA(国際自動車検査委員会)等を通じ諸外国の情報の積極的な収集及び収集した情報の活用に努めるとともに、職員からの提案による業務の改善に向けた取り組みを推進した。

③ 高度化施設の活用については、新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器の運用を行った。また、検査結果等について電子的に記録・保存する機器については、全国で習熟度に応じた運用を順次拡大した。

審査方法の改善については、大型貨物自動車等の審査において、速度抑制装置の機能確認が可能であり、また、制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施できるマルチテスタを試行的に導入した。制動力の審査方法をより一層実走行に近いものとするため、現行の課題を整理した上で、摩擦係数の高いローラに変更する等の改善を施した検証用の試作機により、効果、耐久性等の評価を開始した。

これら事業の財源について、マルチテスタの購入等に要する経費145百万円を施設整備 費補助金で、また、検証用の機器による耐久性等の評価に要する経費9百万円については 審査手数料収益で行った。

- ④ 「人身事故非常事態宣言発令のまとめ」に基づき重点活動取り組み領域について、ハード及びソフト両面から事故防止対策を行うとともに、重大な人身事故となる恐れがある事案の再発防止策の徹底、「安全衛生実施計画」の策定、同計画に定められた対策の徹底、事故防止に有効な機器の導入、各事務所における事故原因の分析、再発防止策の検討、情報の共有等、検査場における事故防止対策を実施し、これらの取組により第4四半期(平成25年1月~3月)の人身事故件数は2件と改善が見られたが、年度当初の事故件数の多さが影響し、平成24年度の人身事故件数は平成23年度と比べ4件増加し21件であった。
- ⑤ カスタムカーショーやカー用品店に検査官を派遣し、展示車両や自動車部品・用品に 対する啓発活動等を行い、不正改造車撲滅のための活動の充実を図った。

さらに、日常の審査業務の中で発見した車両の不具合情報や車台番号の改ざん受検について、国土交通省へ情報提供を行った。

- ⑥ 業務運営の効率化については、近年の基準改正及び不正二次架装に対応するため、検査時における確認項目が増加し、検査車両1台に係る作業量は増加しているところであるが、高度化施設の使い勝手の改善や職員に対する研修の充実を図るなどにより効率的な体制による検査の実施に努めた。
- ⑦ 中期計画に従い、適切かつ確実に審査業務を実施するため、次の通り審査施設及び検査機器を整備した。

検査場環境の改善を図るため、自動方式検査用機器9基及び二輪車用検査機器10基の更 新を行うとともに、検査コースにおける受検案内用の音声誘導装置の設置を行った。

施設整備等実績

(単位:千円、端数四捨五入)

審査場の建替等	傾斜角上屋の建替等(足立事務所)		44, 467
	自動方式総合検査用機器 (マルチテスタ:関東検査部他) 10	基	672, 302
審査機器の更新等	自動方式検査用機器 9基	(注)	
田山以前が入州守	二輪車用検査機器 10基		741, 672
	審査上屋屋根等改修		
	(千葉事務所他)		
	審査上屋床面等改修		
審査上屋の改修等	(北陸検査部他)		834, 820
番鱼工座の以修寺	審査ピット内空調等改修		
	(富山事務所他)		
	二次架装対策審査上屋屋根等改修		
	(中部検査部他)		

注:運営費交付金によるものである。